



28 長体協第 100 号
平成 28 年 5 月 18 日

競技団体事務局担当者 様

公益財団法人 長野県体育協会
理 事 長 林 泰 章
(公 印 略)

「糖質コルチコイドを含有する痔疾患治療薬（外用薬）」
「梅丹本舗の商品にWADA禁止物質の含有が確認された件」
について（通知）

平素、本県の体育・スポーツの推進事業につきまして多大なご支援御協力を
いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきまして別紙「写し」のとおり一般社団法人長野県薬剤師会
より依頼がありましたのでご連絡いたします。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ですが、貴団体関係者への周知をお
願い申し上げます。

公益財団法人長野県体育協会
担当：小林和彦（事務局長） 春原優衣（担当）
電話：026-235-3483
FAX：026-232-6528
e-mail:naganoken@japan-sports.or.jp



28 長葉発第 172 号
平成 28 年 5 月 11 日

(公財)長野県体育協会
理事長 林 泰章 様

(一社)長野県薬剤師会
会長 日野 寛明



ドーピング防止に関する情報提供について（追加情報）

平素、本会の運営に際しまして、種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記情報につきましては、平成 28 年 4 月 15 日付 28 長葉発第 70 号にて通知したところですが、その後の追加情報等について、別添のとおり情報提供いたします。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、詳細は別添のとおりですので、貴協会加盟競技団体様等にご周知くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本件に関しましてご不明な点がございましたら、本会ドーピング防止ホットラインまでお問い合わせください。

記

1. 糖質コルチコイドを含有する痔疾患治療薬（外用薬）（別添 1）
2. 梅丹本舗の製品から WADA 禁止物質の含有が確認された件について（別添 2）
梅丹本舗のホームページでも情報提供されています。
(<http://www.meitanhonpo.jp/>)

以上

(一社)長野県薬剤師会 事務局
担 当：医薬品情報室（ドーピング防止ホットライン）
荒井・大塚
電 話：0263-34-5511 (代)
FAX：0263-34-0075 (代)

糖質コルチコイドを含有する痔疾患治療薬(外用薬)

平成28年5月10日現在

	糖質コルチコイド成分	商品名	製薬会社名
医療用 医薬品 (医師の 処方せん が必要)	ジフルコルトロン 吉草酸エステル	ネリプロクト坐剤・軟膏	バイエル
		ネイサート坐剤	日新製薬・富士フィルムファーマ
		ネリコルト坐剤・軟膏	大正薬品・テバ製薬
		ネリザ坐剤・軟膏	ジェイドルフ
	ヒドロコルチゾン	プロクトセディル坐薬・軟膏	味の素
		ヘモレックス軟膏	ジェイドルフ・堀井
		ポステリザンF坐薬	マルホ
		強力ポステリザン軟膏	マルホ
		ヘモポリゾン軟膏	ジェイドルフ
主なOTC 医薬品 ⁽¹⁾ (市販薬)	ヒドロコルチゾン 酢酸エステル	新エフレチンK(坐剤)・軟膏	三宝製薬
		ドルマインH坐剤・軟膏	ゼリア新薬
		プリザS(坐剤)・軟膏・ハイ(坐剤)	大正製薬
		プリザエース坐剤・注入軟膏・軟膏	大正製薬
		メンソレータムリシーナ坐剤A・注入軟膏A・軟膏A	ロート製薬
		レックスS坐剤・軟膏	湧永製薬
		レーバンH(軟膏)・坐剤	日邦薬品
	プレドニゾロン 酢酸エステル	ザブス坐剤・軟膏	全薬工業
		ジーフォーL(坐剤)・軟膏・注入軟膏	佐藤製薬
		ボラギノールA坐剤・注入軟膏・軟膏	武田薬品

【注意点】

- (1) 上記OTC医薬品（市販薬）以外にも該当する医薬品はあります。事前に薬剤師にご確認ください。
- (2) 糖質コルチコイドを含有する痔疾患治療薬（外用薬）のうち、直腸内に入れる使い方は、競技会（時）において禁止されます。
- (3) 糖質コルチコイドを含有する痔疾患治療薬（外用薬）を直腸内に入れる方法で治療目的で使用する場合は、TUE申請が必要です。
- (4) 薬局やドラッグストアで購入したOTC医薬品（市販薬）はTUE申請ができません。事前に医師・薬剤師にご相談ください。
- (5) 糖質コルチコイドを含有する痔疾患治療薬（外用薬）の軟膏を肛門に塗る使い方（直腸内に入れない）は、従来どおり禁止されません。（TUE申請不要）

平成 28 年 4 月 21 日

各位

株式会社 梅丹本舗

弊社製品から WADA 禁止物質の含有が確認された件について

平素より弊社製品をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

この度、弊社は英国 LGC 社に依頼し、下記製品の WADA ドーピング禁止物質の検査を実施しております。

まだスクリーニングの段階ですが、「古式梅肉エキス」と「トップコンディション (TC)」から、WADA で指定されている禁止物質である“1,4-androstadiene-3,17-dione”（通称ボルジオン、以下ボルジオンと表記する）の含有が確認されました。

アスリート（競技者）の方は、ご使用を中止してください。

なお、上記 2 製品以外の、「梅丹」「梅丹エキストラゴールド」「梅丹スーパーエキストラゴールド」「サイクルチャージ (CC)」「サイクルチャージカフェインプラス (CCC)」「サイクルチャージカフェイン 200 (CCC200)」からは、禁止物質は検出されていませんが、古式梅肉エキスを原料としておりますので、アスリート（競技者）の皆様は、念のためご使用を中止してください。

続報が入り次第、改めてご報告申し上げます。

ドーピング禁止物質のスクリーニング検査を実施したもの

ボルジオンが検出されたもの

古式梅肉エキス	トップコンディション
---------	------------

ボルジオンは検出されなかったが、古式梅肉エキスを原材料に含むもの

梅丹	梅丹エキストラゴールド
梅丹スーパーエキストラゴールド	サイクルチャージ (CC)
サイクルチャージカフェインプラス (CCC)	サイクルチャージカフェイン 200 (CCC200)

ボルジオンは検出されず、古式梅肉エキスを原材料に含まないもの

ツウラン (2RUN)	電解質パウダー
-------------	---------

ボルジオンは、蛋白同化ステロイドの一種で、自然界にも普通に存在しています。単離物質としては、創傷治療と筋肉損傷の治療の為に用いられることがあります。その特性から身体能力や筋肉の成長を増強するスポーツドーピングにも使用されることがあります。治療目的では一般的に 1 日 10 ~ 50mg を経口、注射、経皮等の方法で投与しますが副作用は特に確認されていないそうです。スポーツドーピングの場合は、1 日 100mg ~ 2500mg を投与するとの事ですので副作用もあるようです。現在、スクリーニングテストで含有が確認されただけの状態ですので、同時に検査した含有が確認されなかった製品の梅肉エキスの含有量などから類推すると、梅肉エキス 1g 当たり 0.00005mg 前後の含有量ではないかと思われます。梅肉エキスの 1 日当たりの目安 3g の場合は 0.00015mg、10 倍の 30g でも 0.0015mg の摂取量ですので梅肉エキス中のボルジオンからの副作用、健康被害は存在しないと考えています。